

# 経営活動と決算の概況について

14 経営活動の概況

---

18 社員（ご契約者）配当の状況

---

22 ソルベンシー・マージン比率

---

23 実質純資産額

---

24 基礎利益

---

25 三利源の開示

---

26 含み損益

---

27 自己資本の充実

---

28 不良債権の状況

---

30 収支の概況

---

32 資産・負債等の概況

---

34 保険契約の概況

---

35 一般勘定資産の運用状況

---

# 経営活動の概況

## 平成18年度の概況

### 個人営業

商品面においては、平成18年9月に、一時払終身保険「エブリバディ」、個人年金保険「年金ひとすじ」の2商品を発売しました。「エブリバディ」は、簡単なお手続きでご加入いただける商品として、一生涯の保障と長期的な資産形成を同時に確保したいというお客さまのご要望にお応えする新しいタイプの一時払終身保険です。また、「年金ひとすじ」は、当社従来商品と比べ年金の受取率を高めることにより、ゆとりのある将来設計を行ないたい、というお客さまのご要望にお応えする個人年金保険です。さらに、平成18年11月には、ライフアカウント L.A. Doubleの新品（「7ガード」、「G

プロテクト」、「for Lady」）等を発売しました。「7ガード」は、7つの生活習慣病を幅広くカバーし、お客さまに安心の保障をお届けする商品であり、「Gプロテクト」、「for Lady」は、従来の「がん重点パック」、「女性医療パック」の保障内容をさらに充実させた商品です。

また、営業職員のコンサルティング力強化をめざし、教育カリキュラムの充実ならびにファイナンシャル・プランニングの専任者による教育・指導態勢の充実等を推進しました。国家資格であるFP技能士の資格取得者は、平成19年3月末現在、5,061人で、今後さらに強化を図ってまいります。

### 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

#### 合算数値

平成14年度は明治生命と安田生命の合算数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命および安田生命と平成16年1月からの明

治安田生命の数値を合算して記載しています（平成14年度の「ソルベンシー・マージン比率」および「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」は明治生命と安田生命の数値を併記しています）。

（単位：百万円）

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	5,070,274	4,909,271	4,123,550	3,766,051	3,458,848
経常利益	185,877	350,924	324,966	289,913	307,869
基礎利益	441,744	462,773	479,700	468,143	458,295
当期純剰余	113,307	198,005	182,763	226,074	241,417
基金の総額 <sup>*1</sup>	350,000	350,000	350,000	350,000	410,000
総資産	25,727,233	25,329,873	25,193,379	26,412,256	26,797,211
うち特別勘定資産	869,150	765,250	721,025	812,781	844,789
責任準備金残高	22,625,939	22,101,172	21,877,961	21,749,959	21,752,931
貸付金残高	8,464,158	7,965,483	7,161,122	6,882,729	6,444,126
有価証券残高	13,298,425	14,433,699	15,664,429	17,297,350	17,880,232
ソルベンシー・マージン比率	明治安田生命 (明治生命) 532.0%	747.9%	890.5%	1,179.9%	1,354.9%
	安田生命 617.6%				
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合 <sup>*2</sup>	明治安田生命 (明治生命) 214.1%	85.4%	91.9%	95.2%	96.0%
	安田生命 116.1%				
従業員数	54,700人	49,412人	45,302人	41,062人	39,776人
社員(契約者)数 <sup>*3</sup>	7,903,357人	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人	6,623,237人
保有契約高 <sup>*4</sup>	302,575,595	288,682,961	277,218,454	260,915,270	244,122,173
団体年金保険保有契約高 <sup>*5</sup>	7,829,634	7,413,737	6,920,182	6,774,491	6,708,063
逆ざや額	1,035億円	994億円	991億円	1,069億円	833億円

## 法人営業

団体保険では、福利厚生ニーズにお応えする商品を幅広く採用いただくとともに、団体事務支援システムの提供により、ご加入者および団体事務ご担当者の利便性向上に努めました。また、住宅ローン借入者の幅広い保障ニーズにお応えできるよう、従来の死亡・高度障害保障に加えて、三大疾病（悪性新生物〔がん〕・急性心筋梗塞・脳卒中）まで保障範囲を拡大した「三大疾病保障特約付団体信用生命保険」の取り扱いを平成18年9月より開始しました。

団体年金では、お客さまの多様なニーズに対応するために、制度運営、年金資産運用等に関するきめ細かいコンサルティングの

ご提供と、商品・サービスの充実に努めました。具体的には、確定給付企業年金について、一定期間予定利率を保証する「有期利率保証特約」の取り扱いを平成18年10月より開始するとともに、「簡易基準型キャッシュバランスプラン」に、給与比例による設計が可能な定率コースを平成19年1月に追加しました。確定拠出年金については、代表的な元本確保型商品である予定利率変動型確定拠出年金保険に保証期間10年型を平成18年7月に追加したほか、お客さまが単独で確定拠出年金制度を創設する場合に比べて、導入期間の短縮ならびに運営コストの低減が可能な「明治安田DC総合型プラン」を平成18年9月に発売しました。

## 法定数値

平成14年度は明治生命の数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期

間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	3,131,564	3,626,834	4,123,550	3,766,051	3,458,848
経常利益	129,998	305,992	324,966	289,913	307,869
基礎利益	259,223	345,297	479,700	468,143	458,295
当期純剰余	42,754	171,549	182,763	226,074	241,417
基金の総額 <sup>※1</sup>	220,000	350,000	350,000	350,000	410,000
総資産	16,243,139	25,329,873	25,193,379	26,412,256	26,797,211
うち特別勘定資産	652,905	765,250	721,025	812,781	844,789
責任準備金残高	14,334,222	22,101,172	21,877,961	21,749,959	21,752,931
貸付金残高	4,929,011	7,965,483	7,161,122	6,882,729	6,444,126
有価証券残高	9,098,869	14,433,699	15,664,429	17,297,350	17,880,232
ソルベンシー・マージン比率	532.0%	747.9%	890.5%	1,179.9%	1,354.9%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合 <sup>※2</sup>	214.1%	85.4%	91.9%	95.2%	96.0%
従業員数	34,437人	49,412人	45,302人	41,062人	39,776人
社員(契約者)数 <sup>※3</sup>	5,196,791人	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人	6,623,237人
保有契約高 <sup>※4</sup>	167,299,103	288,682,961	277,218,454	260,915,270	244,122,173
団体年金保険保有契約高 <sup>※5</sup>	4,547,557	7,413,737	6,920,182	6,774,491	6,708,063

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

※2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。

※3 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

※4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 代理店営業

代理店営業においては、代理店営業担当を全国に配置し、銀行等を通じた個人年金、終身保険の販売（銀行窓販）ならびに法人代理店等を中心とする募集代理店を通じた個人保険の販売を行ないました。

銀行窓販においては、既存の年金商品に加えて平成18年10月に一時払終身保険「エブリバディ」を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。

また、募集代理店を通じた販売においては、お客さまの事業保障資金対策や相続対策等の多様なニーズにお応えできるよう、コンサルティング提案の推進と幅広い商品・サービスの提供に努めました。

## 資産運用

資産運用については、①資産区分毎の負債特性、内部留保（リスクバッファー）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたサープラス・マネジメント型ALM運用を推進（サープラスとは金融市場と統合的な評価による資産価値と負債価値の差額を指し、これを新たな資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールするALM〈資産・負債総合管理〉をサープラス・マネジメント型ALMといいます）、②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産占率の引上げ・価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上、③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上、に重点的に取り組みました。

具体的には、サープラス・マネジメント型ALM運用推進の観点からは、株式の流動化をはかる一方で、金利水準を睨みつつ超長期・長期の債券などを中心に買入れを行ない、資産デュレーション（保有債券等の平

均残存期間）の長期化を推進しました。一方、低収益・未稼働不動産等の削減を実施するとともに、自社管理型個人ローンの流動化を行なうなど、引き続き資産健全性の維持・向上と業務運営の効率化に取り組みました。また、相対的に利回りの低い債券の入替、外国証券等の積み増しならびに金利水準をより重視した貸付の実施等により、収益力の向上に努めました。

上記の資産健全化に向けた取組みに加え、株価や地価の上昇といった運用環境の好転もあり、当期末の有価証券および土地を含めた資産全体の含み益は3兆7,584億円と引き続き高い水準を確保しました。

## お客さまサービス

ご契約のお引受けに際し、適正な査定のもと、できる限りご要望にお応えできるよう、医的査定の高度化に向け態勢を強化しました。

また、新規のご契約時やご契約内容の変更時における各種手続きについて、平成18年4月より、書類を一部簡略化するなど、お客さまのご負担の軽減を図るとともに、ご契約者のみなさまにお届けしている「明治安田生命からのお知らせ」について、A4に拡大し、より読みやすく充実した内容に改訂しました。

あわせて、支払実務のいっそうの迅速化・適正化に向けたシステム開発等を実施したほか、保険金等のご請求手続きや保険金等をお支払いする場合とお支払いできない場合の具体的事例等をご紹介した冊子「保険金・給付金のご請求について」を平成19年3月に改訂しました。

さらに、株式会社セブン銀行と提携し、平成18年10月より同行ATM約12,000台において「ご契約者貸付」や「ご利用可能額

照会」を可能とし、カードのご利用拠点の拡大を進めました。また、カードサービスについては、ご契約内容やご継続期間に応じてポイントが加算されるご契約者専用ポイントサービス「map (mental and physical

health support)」を通じて、健康・医療・介護等のサービスを提供するとともに、明治安田生命グループのウェルネスケア・ネットワーク株式会社と提携し介護相談やケアマネジメント・サービス等を展開しました。

## 格付

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成19年7月3日時点、株式会社格付投資情報センターから保険金支払能力格付け「A+」、株式会社日本格付研究所から保険金支払能力格付け「A+」、スタン

ダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付け「A-」、フィッチ・レーティングスから保険会社財務格付「A」、AMベスト社から保険財務力格付け「A」を取得しています。いずれの格付会社からも、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

(平成19年7月3日時点)

<p>格付投資 情報センター (R&amp;I)</p> <p><b>A+</b></p> <p>(保険金支払能力格付け)</p> <p>保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある</p>	<p>日本格付研究所 (JCR)</p> <p><b>A+</b></p> <p>(保険金支払能力格付け)</p> <p>債務履行の確実性は高い</p>	<p>スタンダード&amp; プアーズ(S&amp;P)</p> <p><b>A-</b></p> <p>(保険財務力格付け)</p> <p>保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい</p>	<p>フィッチ・ レーティングス</p> <p><b>A</b></p> <p>(保険会社財務格付)</p> <p>支払能力は高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きい</p>	<p>AMベスト社</p> <p><b>A (Excellent)</b></p> <p>(保険財務力格付け)</p> <p>契約者に対する責任を十分に果たす優れた能力を有す</p>
--	--	---	--	---

\* 上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

\* 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

\* 「保険金支払能力格付け」(R&I)は、保険会社の保険債務が約定通り支払われる確実性についての意見です。「保険財務力格付け」(S&P)は、保険契約の諸条件に従って支払いを行なう能力に関して保険会社の財務内容を評価した意見です。「保険会社財務格付」は、保険会社の財務力についての評価を表すもので、保険契約者債務にかかる保険会社の支払能力に対して付与されます。



# 社員（ご契約者）配当の状況

## 社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用利息、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。

しかし、生命保険のご契約は長期間にわたることから、将来の事象を正確に予測することは困難です。

このため、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定率と実績の差により損益が発生しますが、差益（剰余金）が生じた場合はご契約者に還元します。これが毎期

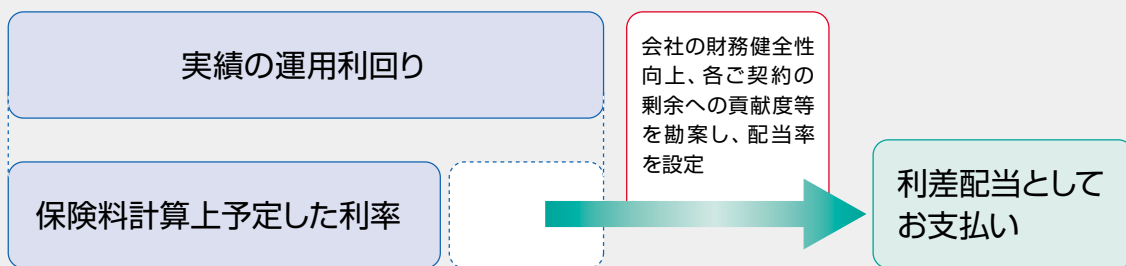
の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

社員配当は、各予定率に対応した「利差配当」、「危険差配当」、「費差配当」の3つから構成されます。

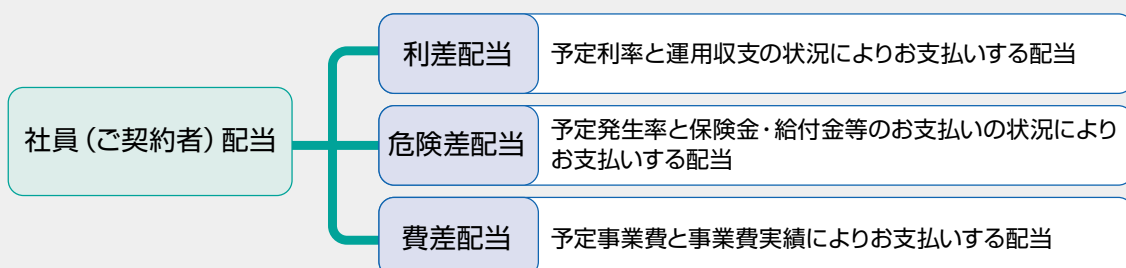
社員配当の分配に際しては、当年度の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約＋特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

### 社員配当の仕組み（保険料の事後精算）のイメージ図（利差配当の例）



### 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）の社員（ご契約者）配当の構成



## 平成19年度にお支払いする社員配当

個人保険・個人年金保険については、最近の運用環境の改善に伴い、予定利率が低いご契約に対して利差配当を一部引き上げることとしました。また、予定死亡率等の改定、危険差益の発生状況等を勘案し危険差配当を一部引き上げることとしました。さらに5(3)年ごと利差配当契約について、新たに特別配当として、「ハートフル配当」の割り振りを実施することとしました。ま

た、団体年金保険についても、団体年金資産の状況等を勘案し、利差配当を引き上げることとしました。団体保険の配当については、年金支払特約の利差配当の引き上げを除き、据置きとしました。一方、他の配当については、会社の将来にわたる財務健全性の維持の観点から内部留保の一層の充実を図るため、据置きとしました。

### (1) 個人保険・個人年金保険(毎年配当タイプ) および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険 等

利差配当と危険差配当を引き上げることとし、費差配当については据置きとしました。

#### 通常配当

配当の種類	社員配当の状況	
利差配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定利率や保険種類等に応じて利差配当率(配当基準利回り)を設定 【配当基準利回り(例:平準払契約)】</li> <li>予定利率2%以下のご契約 : 1.85%</li> <li>予定利率2%超3%以下のご契約 : 1.65%</li> <li>予定利率3%超4%以下のご契約 : 1.50%</li> <li>予定利率4%超のご契約 : 1.15%</li> </ul>
危険差配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約日や現在の年齢等に応じて危険差配当率を設定</li> </ul>
費差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約日や保険金額等に応じて費差配当率を設定</li> </ul>

\*上記の他、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

### (2) 個人保険(3年ごと利差配当タイプ)

ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

利差配当を引き上げることとしました。この結果、平成19年度は初めて主契約(アカウント部分)で配当をお支払いします(アカウント部分の配当基準利回りは1.7%)。

従来の利差配当のみでは還元できない部

分の剰余の還元を行なうため平成19年度は新たに特別配当として、「ハートフル配当」の割り振りを実施することとしました。

3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

#### 通常配当

利差配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り(実績相当の利回り)例示】</li> <li>予定利率2%以下のご契約 : 1.85%</li> <li>予定利率2%超のご契約 : 1.65%</li> </ul>
------	--------	---

#### 特別配当

ハートフル配当	新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】</li> <li>30歳男性、定期保険特約3,000万でハートフル配当600円を割り振り</li> </ul>
---------	----	---

### (3) 個人保険・個人年金保険 (5年ごと利差配当タイプ) ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE 等

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

利差配当を引き上げ、従来の利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうため平成19年度は新たに特別配当と

して、「ハートフル配当」の割り振りを実施することとしました。

5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

#### 通常配当

利差配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り(実績相当の利回り)例示】</li> </ul> <p>予定利率2%以下のご契約 : 1.85% 予定利率2%超のご契約 : 1.65%</p>
------	--------	--

#### 特別配当

ハートフル配当	新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】</li> </ul> <p>30歳男性、定期保険特約3,000万でハートフル配当600円を割り振り</p>
---------	----	---

### (4) 団体保険

団体保険につきましては、年金支払特約の利差配当の引き上げを除き、配当を据置きとしました。

### (5) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

平成19年度にお支払いする配当につきましては、団体年金資産の状況等を勘案し、利差配当を引き上げることとしました。

商品	予定利率+利差配当率 (括弧内は利差配当率)
予定利率が0.75%の商品 <利差配当引き上げ>	1.83% (1.08%)
予定利率が1.25% (解約控除あり)の商品 <利差配当引き上げ>	2.50% (1.25%)
予定利率が1.25% (解約控除なし)の商品 <利差配当引き上げ>	1.63% (0.38%)

### (6) 財形保険

財形保険については、配当を据置きとしました(お支払いする配当の額はゼロとなります)。

### (7) 上記以外の保険

医療保障保険(団体型)、団体就業不能保障保険等については、配当を据置きとしました。

## 平成19年度にお支払いする社員配当(例)

[例1] 定期保険特約付終身保険  
(10年更新型 ダイヤモンド保険  
ライフ、ダイヤモンド保険ライフE)  
[明治生命契約]  
・30歳加入、60歳払込完了、  
月掛(口座振替料率)  
・死亡保険金 5,000万円  
(うち終身部分250万円)

#### 毎年配当タイプ(ダイヤモンド保険ライフ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) *1	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 *2		死亡契約 *3		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(8年)	18,375	15,925	18,300	16,350	215,844	188,928
10年度(9年)	15,125	13,525	15,125	14,075	212,076	184,152
9年度(10年)	34,625	32,625	0	0	212,076	184,152

\*1 明治生命の定期保険特約付終身保険(毎年配当タイプ ダイヤモンド保険ライフ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウントL.A.)の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。

\*2 平成9年度のご契約は、平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。

\*3 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。



### 5年ごと利差配当タイプ（ダイヤモンド保険ライフE）

（単位：円）

契約年度 (経過年数) <sup>*4</sup>	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成9年度(10年)	0	0	0	0	199,692	172,956

※4 明治生命の定期保険特約付終身保険（5年ごと利差配当タイプ ダイヤモンド保険ライフE）は、利率変動型積立終身保険（ライフアカウント L.A.）の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。

- [例2] 利率変動型積立終身保険  
(10年更新型 ライフアカウント L.A.)  
・30歳加入、60歳払込完了、  
月掛（口座振替料率）、  
アカウント部分保険料5,000円  
・死亡保険金 5,000万円  
(定期保険特約) + 積立金

### 3年ごと利差配当タイプ

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成16年度(3年)	1,304	804	0	0	196,800	175,800
13年度(6年)	1,669	1,169	0	0	196,800	175,800

- [例3] 養老保険 [明治生命契約]  
・30歳加入、30年満期、月掛  
(口座振替料率)  
・死亡保険金 1,000万円

### 毎年配当タイプ

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約 <sup>*5</sup>		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成14年度(5年)	7,300	6,700	8,200	7,700	334,992	330,432
9年度(10年)	0	0	0	0	285,840	280,920
4年度(15年)	0	0	0	0	206,640	201,000
昭和62年度(20年)	0	0	0	0	212,400	206,400
57年度(25年)	0	0	0	0	232,800	228,000
52年度(30年)	0	0	290,000	290,000	244,800	240,000

※5 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です（以下同じ）。

- [例4] 定期保険特約付終身保険  
(10年更新型 クオリスシリーズ、  
クオリスシリーズEタイプ)  
[安田生命契約]  
・30歳加入、60歳払込完了、  
月掛（口座振替料率）  
・死亡保険金 5,000万円  
(うち終身部分250万円)

### 毎年配当タイプ（クオリスシリーズ）

（単位：円）

契約年度 (経過年数) <sup>*6</sup>	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 <sup>*7</sup>		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(7年)	11,450	9,500	13,380	10,930	206,916	180,600
11年度(8年)	13,375	10,925	13,300	11,350	206,916	180,600
10年度(9年)	15,125	13,525	15,130	14,080	212,076	184,152
9年度(10年)	34,625	32,625	0	0	212,076	184,152

※6 安田生命の定期保険特約付終身保険（毎年配当タイプ クオリスシリーズ）は、平成12年6月2日以降販売停止としています。

※7 平成9年度のご契約は、平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。

### 5年ごと利差配当タイプ（クオリスシリーズEタイプ）

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成14年度(5年)	1,000	975	0	0	191,112	166,296
9年度(10年)	0	0	0	0	193,992	167,256

- [例5] 安田の新・養老保険  
[安田生命契約]  
・30歳加入、30年満期、月掛  
(口座振替料率)  
・死亡保険金 1,000万円

### 毎年配当タイプ

（単位：円）

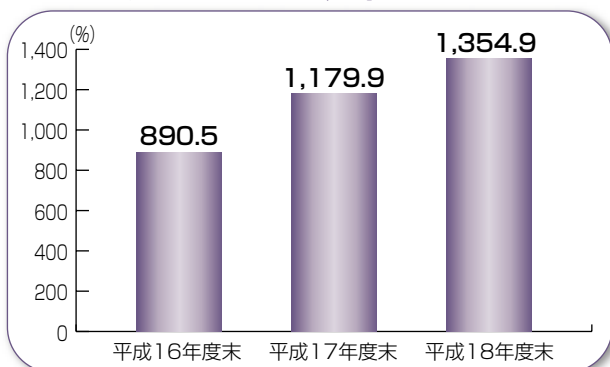
契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成14年度(5年)	6,300	5,700	7,200	6,700	330,960	326,520
9年度(10年)	0	0	0	0	285,840	280,920
4年度(15年)	0	0	0	0	206,640	201,000
昭和62年度(20年)	0	0	0	0	212,400	206,400
57年度(25年)	0	0	0	0	232,800	228,000
52年度(30年)	0	0	410,000	410,000	246,000	242,400

# ソルベンシー・マージン比率

予測を超えたリスクにも十分対応できる支払余力を確保しています。

## 1,354.9%

ソルベンシー・マージン比率



「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成18年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,354.9%（前年度末差175.0ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

(単位：億円)

項目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	30,814	46,882	55,190
①純資産の部合計	5,617	5,664	5,385
②価格変動準備金	1,945	1,956	2,023
③危険準備金	5,701	7,414	9,095
④一般貸倒引当金	43	32	18
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90% (マイナスの場合は100%)	12,036	25,848	29,816
⑥土地含み損益*×85% (マイナスの場合は100%)	△333	384	3,703
⑦負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	1,000	1,000
⑧控除項目	-	-	-
⑨その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	4,802	4,581	4,148
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪+⑫+⑬)^2 + ⑭}$	6,920	7,946	8,146
⑩保険リスク相当額	2,098	1,994	1,960
⑪予定利率リスク相当額	1,233	1,220	1,209
⑫資産運用リスク相当額	5,182	6,215	6,438
⑬経営管理リスク相当額	170	189	193
⑭最低保証リスク相当額	-	59	59
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	890.5%	1,179.9%	1,354.9%

\*ソルベンシー・マージン総額の内訳として記載している「土地含み損益」は、平成18年度末については再評価前の帳簿価額（取得価額）からの時価変動による含み損益を記載しています（平成17年度末、平成16年度末については、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています）。  
 <詳細は、P128をご覧ください>

### 通常の予測を超えて発生するリスクとリスク相当額について

生命保険会社は、あらかじめ安全を見込んで設定した死亡・入院等の発生率や予定利率（資産運用による一定の運用収益を見込み、保険料を割り引くための割引率）等に基づき保険料を設定しているため、この安全を見込んだ範囲内でリスクが発生しても、将来の保険金等のお支払いに備え、保険料に基づき積み立てている準備金（責任準備金）でカバーすることができます。

一方、通常、想定し得ないような大災害や株価の暴落等のようなリスクについては、責任準備金ではカバーしていませんが、こうしたリスクが発生した場合でも、保険金等のお支払いに対応できるよう、危険準備金、価格変動準備金、有価証券含み益等の支払余力を確保する必要があります。

なお、リスク相当額とは、通常予測できる範囲を超えた保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクを数値化したものです。

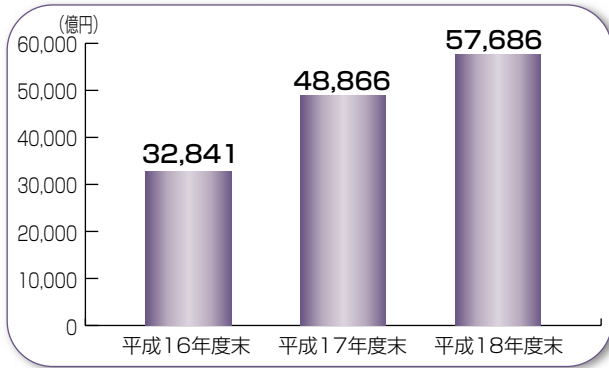
保険リスク相当額	予定利率リスク相当額	資産運用リスク相当額	経営管理リスク相当額	最低保証リスク相当額
大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率により見込まれる資産運用利回りを下回るリスクに相当する額	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸し倒れが発生するリスク等に相当する額	保険会社の経営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスクに相当する額

# 実質純資産額

健全な経営を維持していくための十分な純資産額を備えています。

## 5兆7,686億円

### 実質純資産額



「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金\*や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成18年度末の実質純資産額は、5兆7,686億円(前年度末差8,819億円増)で、一般勘定資産に対する比率は22.2%(前年度末差3.1ポイント増)と、十分な水準を確保しています。

\* 責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位：億円)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
実質純資産額	32,841	48,866	57,686
一般勘定資産に対する比率	13.4%	19.1%	22.2%

\* 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。  
 <詳細は、P128をご覧ください>

### 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成18年度末の当社の責任準備金は、21兆7,529億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約

は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

### 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率\*1

区分		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)*2		100%	100%	100%

\*1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含みません。

\*2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

<詳細は、P150をご覧ください>

### 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金です。

### 危険準備金

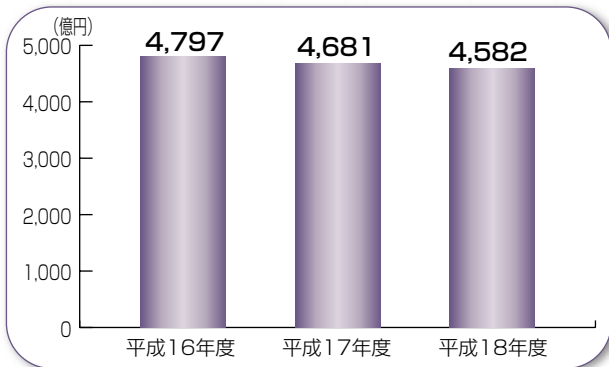
実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

# 基礎利益

安定した収益力を有しています。

## 4,582億円

### 基礎利益



「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成18年度の基礎利益は、4,582億円（前年比 2.1%減）と安定的な収益力を確保しています。

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>基礎利益 A (①-②)</b>	<b>4,797</b>	<b>4,681</b>	<b>4,582</b>
基礎収益①	42,115	38,997	35,637
うち保険料等収入	30,435	26,732	25,702
うち資産運用収益	5,597	6,673	5,725
基礎費用②	37,318	34,315	31,054
うち保険金等支払金	29,944	27,802	24,021
うち資産運用費用	327	313	265
うち事業費	3,723	3,423	3,299
<b>キャピタル損益 B<sup>*1</sup></b>	<b>△243</b>	<b>△69</b>	<b>230</b>
<b>臨時損益 C<sup>*2</sup></b>	<b>△1,303</b>	<b>△1,712</b>	<b>△1,734</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>3,249</b>	<b>2,899</b>	<b>3,078</b>

※1 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※2 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、キャピタル損益以外の貸付金償却や個別貸倒引当金繰入額、危険準備金繰入額等です。

〈詳細は、P134をご覧ください〉

### 平成18年度の逆ざやについて

#### 逆ざやの算出式

$$\Delta 833 \text{ 億円} = \left( \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{2.53\%} - \text{平均予定利率}^{*2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3} 19兆8,258 \text{ 億円}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。  
 (期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息) × 1/2

#### 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の

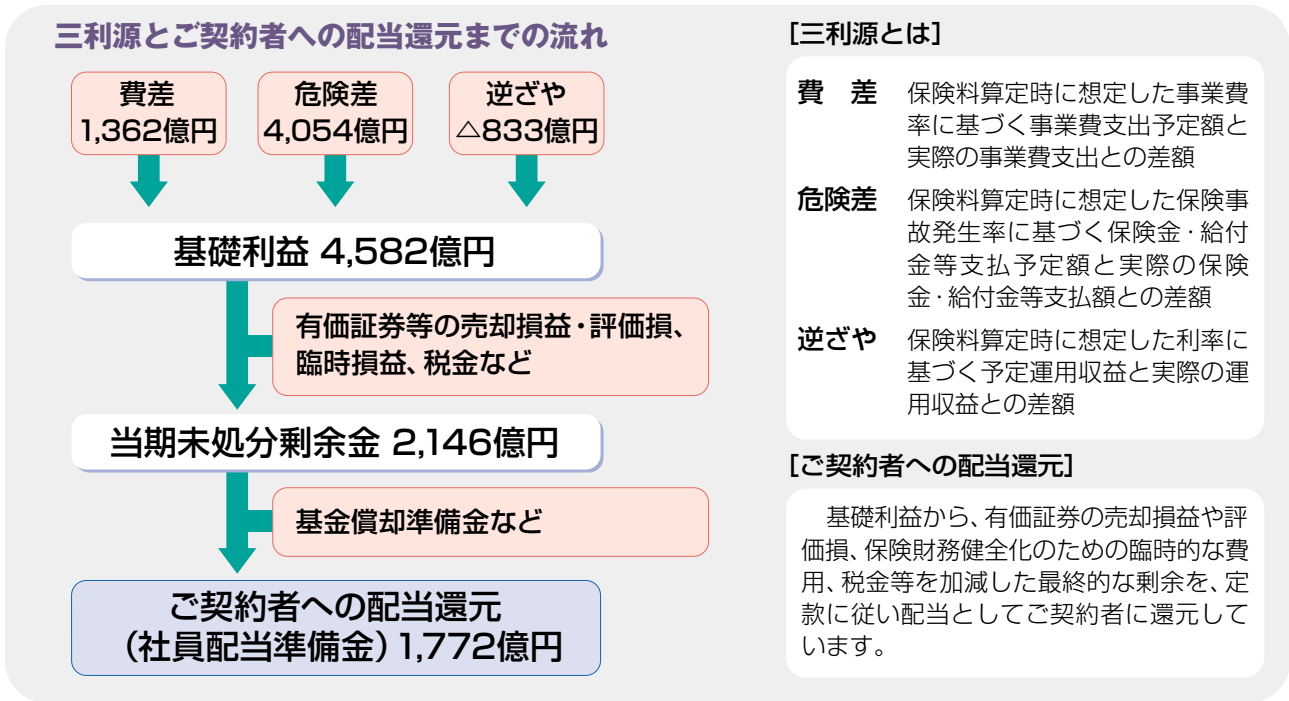
運用収益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

# 三利源の開示

生命保険業界ではじめて開示しました。

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」・「危険差」・「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。



経営活動と決算の概況について

**A 費差**  
経営努力により継続的に事業費の縮減を進める一方、保険料等収入の減少等もあり、420億円減少しています。

**B 危険差**  
実際の保険金支払の減少等により87億円増加しています。

**C 逆ざや**  
利息及び配当金等収入の増加等に伴う運用利回りの上昇等により235億円改善しています。

(単位：億円、%)

	平成17年度	前年比	平成18年度	前年比
<b>基礎利益</b>	4,681	△2.4	4,582	△2.1
費差 <b>A</b>	1,783	9.0	1,362	△23.6
危険差 <b>B</b>	3,967	△4.5	4,054	2.2
逆ざや <b>C</b>	△1,069	—	△833	—

平成18年度決算に基づく当期末処分剰余金2,146億円のうち、1,772億円\*を社員配当準備金として繰り入れています。

\* 法定の剰余金処分対象額に占める割合は96.0%です。

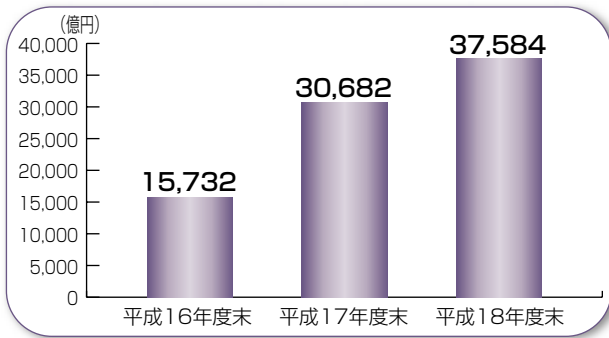


# 含み損益

バランスのとれた堅実な資産内容で、十分な企業体力を堅持しています。

## 3兆7,584億円

### 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）



「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額（取得価額）との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成18年度末は、一般勘定の有価証券で3兆3,341億円（前年度末差4,722億円増）、一般勘定資産全体で3兆7,584億円（前年度末差6,901億円増）の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、TOPIXで700ポイント程度、日経平均株価で7,000円程度です。

（単位：億円）

区分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
<b>有価証券<sup>※1</sup></b>	<b>14,972</b>	<b>28,537</b>	<b>33,293</b>
評価差額	13,374	28,720	33,129
オフバランス	1,597	△183	164
<b>土地<sup>※2</sup></b>	<b>831</b>	<b>2,198</b>	<b>4,356</b>
再評価差額	1,165	1,746	2,172
オフバランス	△333	452	2,183
<b>その他<sup>※3</sup></b>	<b>△70</b>	<b>△53</b>	<b>△65</b>
<b>合計</b>	<b>15,732</b>	<b>30,682</b>	<b>37,584</b>

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、買入金銭債権等を含めています。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含めています。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特別処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計（時価ヘッジ）適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

〈詳細は、P172をご覧ください〉

### 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）<sup>※1</sup>

（単位：億円）

区分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
公社債	2,306	△281	486
株式	11,104	25,314	28,175
外国証券	1,602	3,465	4,534
<b>その他共計<sup>※2</sup></b>	<b>15,085</b>	<b>28,618</b>	<b>33,341</b>

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含めています。

〈詳細は、P168をご覧ください〉

#### 評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス〈含み益〉の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」（マイナス〈含み損〉の場合は資産の部の「繰延税金資産」）に計上し、残額を資本の部の「株式等評価差額金」に計上します。

#### オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価（再評価後）と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状況をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

# 自己資本の充実

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取組みとともに、さまざまなリスクに対応できるよう、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積み増し等により自己資本の充実に努めています。

平成18年度の内部留保等への積み増しは、2,085億円となっています。

(単位：億円)

	平成18年度末	前年度末差
内部留保等	15,956	2,085
うち危険準備金	9,095	1,680
うち価格変動準備金	2,023	66
うち価格変動積立金	152	-
うち基金*	600	-
うち基金償却積立金	3,500	600
うち基金償却準備金	150	△250

※ 剰余金処分後、基金償却後の数値です。

## 基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

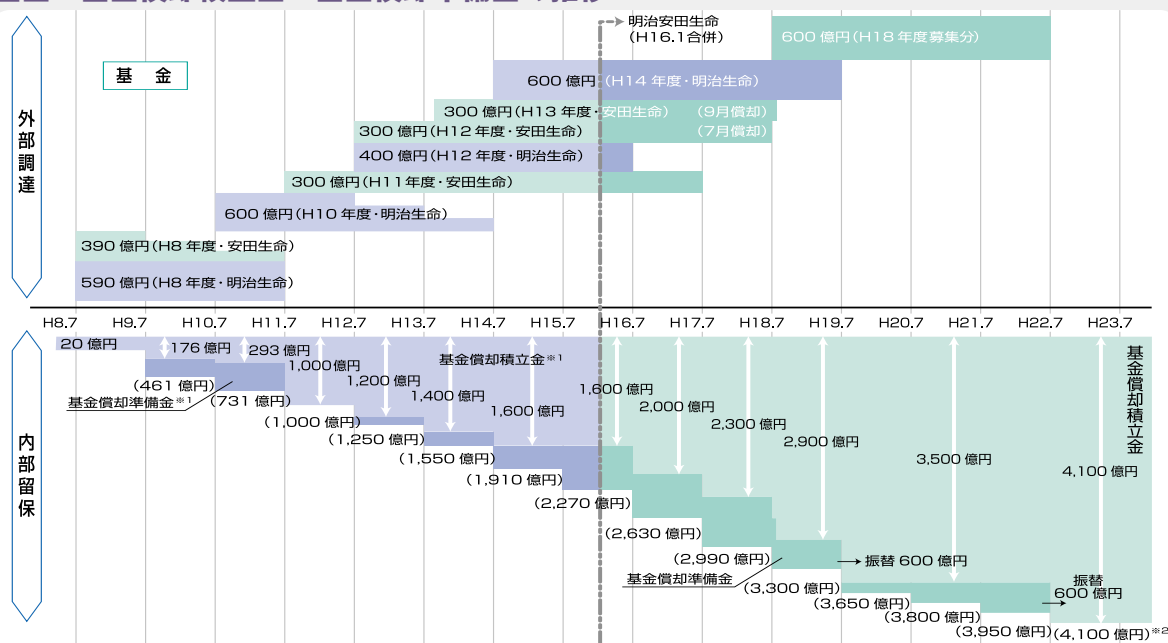
また、基金の募集後には、下図のように償

却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成18年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、4,100億円となっています。

〈基金拠出者については、P101をご覧ください〉

## 基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

※2 ( ) 内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

### 基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

### 基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

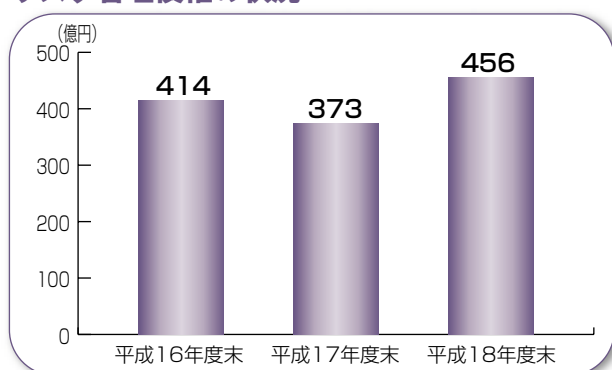
# 不良債権の状況

厳正な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

## 0.71%

リスク管理債権額の貸付残高に対する比率

### リスク管理債権の状況



貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成18年度末のリスク管理債権額は456億円(前年度末差83億円増)、貸付残高に対する比率は0.71%(前年度末差0.17ポイント増)と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成18年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は460億円(前年度末差83億円増)と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

(単位：億円)

区分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	7	7	14
延滞債権額	83	73	161
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	323	292	280
<b>合計</b> (貸付残高に対する比率)	<b>414</b> (0.58%)	<b>373</b> (0.54%)	<b>456</b> (0.71%)

〈詳細は、P127をご覧ください〉

### 債務者区分による債権の状況

(単位：億円)

区分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	32	30
危険債権	49	48	146
要管理債権	326	295	284
<b>小計</b> (対合計比) (保全率)	<b>418</b> (0.55%) (92.6%)	<b>377</b> (0.51%) (95.5%)	<b>460</b> (0.67%) (87.6%)
正常債権	76,176	73,684	68,045
<b>合計</b>	<b>76,594</b>	<b>74,061</b>	<b>68,506</b>

\*平成17年度末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。これに伴い、平成16年度末に対象外としていた当該債権額(正常債権に3,934億円)を含めて記載しています。

〈詳細は、P127をご覧ください〉

#### 保全率

保全率とは、不良債権のうち、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が占める割合で、不良債権がどの程度保全されているかを表わす指標です。

## 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正

な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した検査部が内部監査を実施し、その後、監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い体制になっています。

### 貸付金等の自己査定の状況（平成18年度末）

（単位：億円）

区分	金額	占率
非分類	68,103	99.4%
Ⅱ分類	344	0.5%
Ⅲ分類	57	0.1%
Ⅳ分類	—	—
Ⅱ～Ⅳ分類計	402	0.6%
合計	68,506	100.0%

非分類	回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の数値を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産です。

\* 本表は償却・引当実施後のものです。〈詳細は、P127をご覧ください〉

## 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

## 貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

### 不良債権と引当・保全状況（平成18年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権	自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 <sup>*1</sup>	貸倒引当金の計上方法	
	正常先	正常債権 68,045		一般貸倒引当金	9 (正常先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>*2</sup>
	要注意先	要管理債権 284	100.2%		6 (要注意先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>*2</sup>
貸付条件緩和債権 280	3か月以上延滞債権 —	危険債権 146	60.6%	個別貸倒引当金	61 対象額 <sup>*3</sup> ×貸倒実績率 <sup>*2</sup> <sup>*4</sup>
延滞債権 161	破綻懸念先 実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 30	100.0%		3 対象額 <sup>*3</sup> ×100%
破綻先債権 14	破綻先	合計 460	87.6%	合計	110 <sup>*5</sup>
(対象資産) 貸付金		(対象資産) 貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)			

<sup>\*1</sup> 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

<sup>\*2</sup> 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。

<sup>\*3</sup> 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

<sup>\*4</sup> 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。

<sup>\*5</sup> 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額28億円を含めています。

# 収支の概況

## 損益計算書

### 損益計算書（要旨）について

経常収益及び経常費用は、保険に関わる損益と資産運用に関わる損益およびそれ以外の損益で構成されます。経常収益には保険料等収入や資産運用収益等が記載され、

経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費等が記載されています。この経常収益と経常費用の差額が、経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位：億円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
① 経常収益	41,235	37,660	34,588
保険料等収入	30,435	26,732	25,702
うち保険料	30,414	26,710	25,685
資産運用収益	6,020	7,049	6,327
うち利息及び配当金等収入	5,167	4,969	5,062
うち有価証券売却益	412	176	610
うち特別勘定資産運用益	280	1,509	442
その他経常収益	4,779	3,878	2,558
うち責任準備金戻入額	2,232	1,280	—
② 経常費用	37,985	34,761	31,509
保険金等支払金	29,944	27,802	24,021
うち保険金	8,943	9,110	8,102
うち年金	2,852	3,097	3,348
うち給付金	6,133	5,596	5,398
責任準備金等繰入額	98	3	33
資産運用費用	994	759	690
うち有価証券売却損	574	379	303
うち有価証券評価損	65	64	67
事業費	3,723	3,423	3,299
その他経常費用	3,223	2,772	3,464
③ 経常利益(=①-②) <b>A</b>	3,249	2,899	3,078
④ 特別利益	74	187	187
うち固定資産等处分益	7	115	187
うち貸倒引当金戻入額	66	43	—
⑤ 特別損失	1,214	412	524
うち固定資産等处分損	322	261	296
うち減損損失	208	110	152
うち価格変動準備金繰入額	317	10	66
⑥ 税引前当期純剰余(=③+④-⑤) <b>B</b>	2,109	2,674	2,742
⑦ 法人税及び住民税	750	439	727
⑧ 法人税等調整額	△468	△26	△399
⑨ 当期純剰余(=⑥-⑦-⑧) <b>C</b>	1,827	2,260	2,414
⑩ 土地再評価差額金取崩額	16	△371	△273
⑪ 任意積立金目的取崩額	6	9	5
⑫ 当期末処分剰余金(=⑨+⑩+⑪) <b>D</b>	1,850	1,898	2,146

(注) 保険業法施行規則の別紙様式改正により、平成18年度より当期純剰余を損益計算書の末尾とし、土地再評価差額金取崩額以下は「基金等変動計算書」に記載しています。

### A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が2兆5,702億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,443億円、団体保険が3,523億円、団体年金保険が6,192億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入5,062億円、有価証券売却益610億円等、資産運用収益合計では6,327億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は、保険金や解約返戻金等の減少により、2兆4,021億円となりました。

資産運用費用は、有価証券売却損303億円、有価証券評価損67億円等、資産運用費用合計では690億円となりました。

事業費は、前年度に続き拠点および組織の統合ならびにシステム資源の効率化等、費用節減に全社を挙げて取り組み、3,299億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,078億円となりました。

### B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は187億円、特別損失は、固定資産等处分損296億円、減損損失152億円を計上したほか、内部留保充実を図るため価格変動準備金へ66億円繰り入れる等、合計で524億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,742億円となりました。

### C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等を減じた当期純剰余は2,414億円となりました。なお、土地再評価差額金取崩額等を反映した結果、当期末処分剰余金は2,146億円となり、そこから社員配当準備金に1,772億円繰り入れています。



## 剰余金処分について

平成18年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,772億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、96.0%となっています。

基金償却準備金を350億円積み増すことにより、資本基盤の強化を図っています。

(単位：億円)

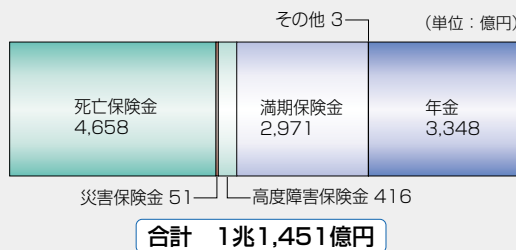
科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
当期末処分剰余金	1,850	1,898	2,146
任意積立金取崩額	41	-	8
不動産圧縮積立金取崩額	-	-	8
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	41	-	-
計	1,892	1,898	2,155
剰余金処分額	1,892	1,898	2,155
社員配当準備金	1,412	1,553	1,772
差引純剰余金	479	344	382
損失てん補準備金	4	4	5
基金利息	22	16	18
任意積立金	452	324	359
基金償却準備金	360	310	350
退職給与積立金	3	1	2
社会厚生事業増進積立金	6	6	6
不動産圧縮積立金	83	6	0

## お役に立った保険金・年金、給付金

平成18年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆6,849億円です。

このうち、保険金・年金は1兆1,451億円、給付金は5,398億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

### お支払いした保険金・年金の内訳



### お支払いした給付金の内訳



### 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

### 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

### 責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払準備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払準備金戻入額として表示されます。

### 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

### 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

### 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

# 資産・負債等の概況

## 貸借対照表（要旨）

（単位：億円）

科目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	2,532	2,940	2,629
コールローン	3,800	3,500	5,500
買入金銭債権	941	1,030	2,489
金銭の信託	100	98	98
有価証券 <b>A</b>	156,644	172,973	178,802
うち国債	66,007	71,655	72,665
うち地方債	2,391	1,932	3,743
うち社債	18,638	16,770	16,529
うち株式	38,511	53,603	56,081
うち外国証券	29,940	28,018	28,844
貸付金 <b>A</b>	71,611	68,827	64,441
保険約款貸付	4,317	4,173	3,981
一般貸付	67,293	64,653	60,459
有形固定資産	13,037	11,967	10,993
土地	7,841	7,352	6,896
建物	5,026	4,541	4,014
建設仮勘定	86	7	26
その他の有形固定資産	82	66	56
無形固定資産	—	—	596
代理店貸	3	3	2
再保険貸	27	20	34
その他資産	3,152	2,767	2,398
繰延税金資産	177	—	—
支払承諾見返	—	66	95
貸倒引当金	△94	△73	△110
<b>資産の部合計 B</b>	<b>251,933</b>	<b>264,122</b>	<b>267,972</b>
うち一般勘定資産	244,839	256,111	259,632

（単位：億円）

科目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	225,220	223,370	222,975
支払備金	1,843	1,636	1,551
責任準備金 <b>C</b>	218,779	217,499	217,529
社員配当準備金	4,596	4,234	3,895
その他負債	7,355	6,747	6,217
退職給付引当金	624	163	—
偶発損失引当金	700	62	51
価格変動準備金	1,945	1,956	2,023
繰延税金負債	—	5,133	6,175
再評価に係る繰延税金負債	495	1,049	1,265
支払承諾	—	66	95
<b>負債の部合計</b>	<b>236,342</b>	<b>238,550</b>	<b>238,804</b>
<b>純資産の部</b>			
基金 <b>D</b>	1,500	1,200	1,200
基金償却積立金 <b>D</b>	2,000	2,300	2,900
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,877	3,032	3,003
損失てん補準備金	50	54	59
その他剰余金	2,827	2,977	2,943
当期末処分剰余金	1,850	1,898	2,146
基金等合計	6,382	6,536	7,107
その他有価証券評価差額金	8,539	18,338	21,153
繰延ヘッジ損益	—	—	1
土地再評価差額金	669	696	906
評価・換算差額等合計	9,209	19,035	22,060
<b>純資産の部合計</b>	<b>15,591</b>	<b>25,571</b>	<b>29,167</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>251,933</b>	<b>264,122</b>	<b>267,972</b>

\*平成18年度より資産の部と純資産の部の表示方法を変更していますが、平成16年度末および17年度末についても、無形固定資産と繰延ヘッジ損益を除き、変更後の表示方法で表示しています。

### 有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

### 貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

### 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等が含まれます。平成18年の保険業法施行規則別紙様式改正により、前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」を「有形固定資産」として表示しています。

### 無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等が含まれます。平成18年の保険業法施行規則別紙様式改正により、18年度決算より区分掲記しています。

## 資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

### A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、5,828億円増加し、17兆8,802億円となりました。また、貸付金残高は、4,386億円減少し、6兆4,441億円となりました。

### B 総資産

総資産については、3,849億円増加し、26兆7,972億円となりました。

## 負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積み立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

### C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は21兆7,529億円となりました。このうち、危険準備金については1,680億円積み増し9,095億円となりました。

なお、責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

## 純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

### D 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、4,100億円となっています。

#### 保険契約準備金

##### ●支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

##### ●責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務づけられている準備金です。

保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

##### ●社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

#### 剰余金

##### ●損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金（基金償却積立金を含む）の総額（定款でこれを上回る額を定めたときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

##### ●その他剰余金（当期末処分剰余金を含まない）

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積み立てが強制されることのない任意の積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

##### ●当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

# 保険契約の概況

## 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高（純新契約〈注:新規にご加入いただいたご契約〉および転換・保障見直しによる純増加額の合計）が5兆5,310億円（前年度比14.4%減）、減少契約（転換・保障見直しによる減少額を除く）が15兆1,850億円となり、年度末保有契約高は135兆7,974億円（前年度末比6.6%減）となりました。解約・失効高は10兆5,109億円（前年度比29.8%減）となり

ました。一方、保険料ベースでとらえた年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）をみると、新契約全体では1,018億円、医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では299億円となりました。また、保有契約全体では1兆7,835億円（前年度末比3.0%減）、うち第三分野に係る保有契約では3,394億円（前年度末比0.4%増）となりました。

## 団体保険

団体保険は、新契約高が1兆3,911億円で、年度末保有契約高は108兆3,247億

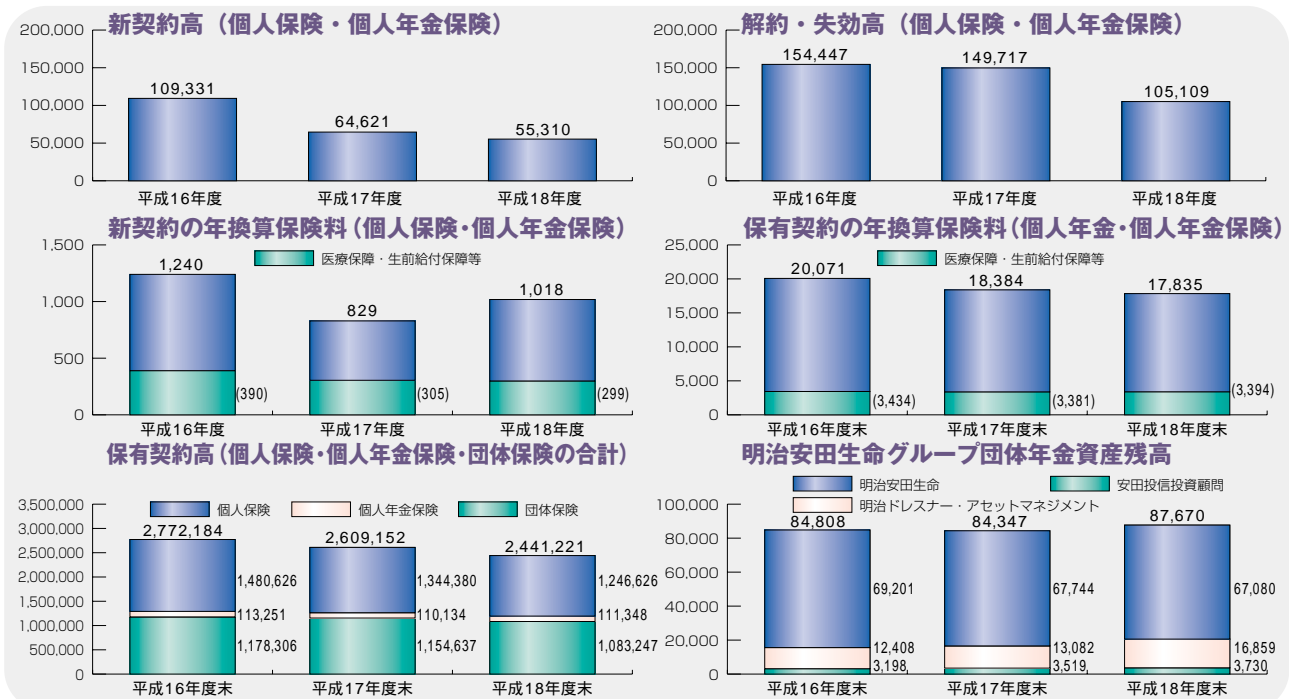
円（前年度末比6.2%減）となりました。

## 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、6兆7,080億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメントおよび安田投信投資顧問が受託

している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆7,670億円（前年度末比3.9%増）となりました。

（単位：億円）





# 一般勘定資産の運用状況

## 運用環境

平成18年度の日本経済は、海外景気の拡大に伴い輸出が堅調な増加ペースを維持したことに加え、好調な企業業績を背景に設備投資が力強く増大するなど、主に企業部門が牽引する形で回復基調が続きまし

た。一方、企業から家計へのバトンタッチが進まず、家計にとっては賃金の伸び悩み等から、なかなか景気回復の実感が得られない状況が続きました。日本銀行は先行きも景気回復が続くとの見通しのもと、平成18年7月にゼロ金利政策の解除に踏み切り、平成19年2月の利上げ実施と合わせ、政策金利は8年5ヵ月ぶりに0.5%まで引き上げられました。

## 運用方針

資産運用については、

- ① 資産区分毎の負債特性、内部留保（リスクバッファ）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ② 資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産占率の引き上げ、価格変動リスクの抑制による資産健

全性の維持・向上

- ③ ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

## 運用実績の概況

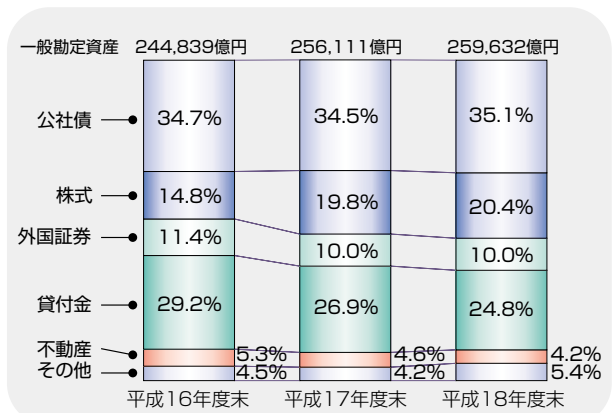
### 資産配分

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、国債を中心に公社債を平準的に積み増す一方で、資産全体のリスク削減の観点から、株式や不動産などの価格変動リスクが大きい資産の売却を実施しました。

平成18年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から3,521億円増加し、25兆9,632億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債については、ALM運用推進の観点から、金利水準を睨みつつ超長期・長期の債券を平準的に買い入れたこと等により、前年度末から2,834億円の増加となりました。また、収益力向上のため、信用リスクに留意しつつ社債に投資したほか、相対的に利回りの低い債券を入替えました。

株式については、価格変動リスク抑制の



### ALM

Asset Liability Management（資産と負債の総合管理）の略称です。

〈P52の「ALM関連リスク」をご覧ください〉



観点から残高削減を進めましたが、株価が上昇したことから2,375億円の増加となりました。

外国証券については、相対的に利回りの低い債券を売却する一方、収益力向上と資産健全化の観点から外国株式等の銘柄を入替えたこと等により、残高は461億円の増加となりました。

貸付金については、返済額が引き続き高水準であったことに加え、金利スプレッド確保に重点をおいて運営したこと等により、4,386億円の減少となりました。

不動産については、収益性の低い物件を中心に売却したこと等により、964億円の減少となりました。

## 資産運用収支

利息及び配当金等収入の増加や、株価が反転上昇した下半期中心に株式の売却を進めたこと等による有価証券売却益の増加等により、資産運用収益は5,885億円、前年度比6.2%増となりました。

一方、有価証券売却損の減少等により、資産運用費用は690億円、前年度比9.0%減となりました。

以上により、資産運用収支は5,194億円、前年度比8.6%増となりました。

## 利回りの状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.44%	2.41%	2.53%
運用利回り	2.00%	2.04%	2.24%

- 基礎利益上の運用収支等の利回り  

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額} - \text{一般勘定責任準備金}}{\text{資産運用関係収支}}$$
- 運用利回り =  $\frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$